

ハプスブルク君主国におけるナショナリズム

— その位置づけをめぐる史学史的概観 —

阿 南 大

要 旨

ハプスブルク君主国におけるナショナリズムというテーマは、二十世紀の激動の歴史の中で、常に錯綜する議論のアーリーナであり続けてきた。本稿では、20世紀初頭から21世紀の初頭をスパンにとり、その研究史を、各々の論者の地域的特性、党派の利害、時代的要請に留意しながら整理し、それぞれの問題点と限界を列挙する。しかる後に、一方で今日のヨーロッパ史研究の世界的な趨勢の中で、もう一方では日本の歴史学界が抱えてきた固有の問題系において、今日の礫岩国家論という視座に立ちながら「英国におけるハプスブルク君主国史学」を一つの言説史として取り扱うことの意味を論じる。

はじめに

1918年、第一次世界大戦の終結に伴い、欧州からドイツ帝国、ロシア帝国、ハプスブルク君主国の三つの「帝国」が姿を消し、その版図だった中東欧地域には数多くの「国民国家」が誕生した。また戦勝国であった英国も、その植民地戦略を「大英帝国」から「コモンウェルス」としての緩やかな統合に切り替えていくことになった⁽¹⁾。

その結果、1648年のウェストファリア条約でその明確な輪郭を帯びた欧州の「ウェストファリア帝国」間の均衡体制は、次のフェイズに入っていく。戦勝国側では「コモンウェルス」という統合理念によって、自国植民地に芽生えつつあった国民国家理念の挑戦を懐柔しようと努める大英帝国に対し、ウェストファリア帝国の枠組みは維持しながら、その内実を共産主義国家へと転換させたソヴィエト・ロシアが好対照をなし⁽²⁾、まさに「ウィルソン対レーニン」といった状況を象徴していた。一方敗戦国側では、国民国家理念の挑戦に蹂躪された後の「誰も欲しがらない残り物」——国民的アイデンティティーを持たない「国民国家」として現出してしまったオーストリア第一共和国と、民主的な「国民国家」としての再スタートを期待されながら、次第に「ウェストファリア帝国」の再現へと傾斜していくドイツ・ヴァイマル共和国が、時代を象徴する好対照としては挙げられよう。そして中東欧に現出した数多くの新しい国民国家群にとっては、第一次世界大戦の終結とはすなわち、ナチス・ドイツ第三「帝国」とソヴィエト・ロシア「帝国」の狭間で揺れ動く激動の20世紀の時代の始まりを意味したのである。

甚大な爪跡を残してナチス・ドイツによる挑戦が挫折に終わると、欧州は国民国家理念と「ウェストファリア帝国」の理念の両者を超克する枠組みを模索し始めた。すなわち、「新中世帝国」の理念と

も論じられる欧州統合の方向性である⁽³⁾。そして東西冷戦の終結に伴い、EU的「新中世帝国」の理念は中東欧諸国をも包含する形で東方拡大を続けていった。しかし21世紀に入り、「新中世帝国」の理念は政治・経済の両面で国民国家理念の克服に際しての限界を見せつつあり、新たな「ウェストファリア帝国」としての復権を目指すロシアの挑戦を受けることにもなった。

こうした1918年「以降」の激動の中で、1918年「以前」の歴史がどのような形で語られていったかに関しては、1918年「以降」の歴史を読み解くための「副読本」として、一種の史学史を叙述してみることに大きな意味が生まれてくる。その際、より議論の解像度を上げるために地域的な限定を設けるならば、格好の素材として浮上してくるのが、ハプスブルク君主国史についての史学史である。

その理由の一つは、ドイツ帝国やロシア帝国と比較した場合、ハプスブルク君主国はより「中世帝国」に近い、いわば「ウェストファリア帝国」と「中世帝国」の中間に位置する「礫岩国家」⁽⁴⁾だったということである。その結果、君主国を「ウェストファリア帝国」と捉えるか「中世帝国」と解釈するかという認識レベルの評価軸と、それを肯定的あるいは否定的に捉えるかという価値判断レベルの評価軸が錯綜し、君主国をめぐる史学史は常に論争のアーリーナであり続けてきた。また、君主国が実に多様な地域を包含する国家であったことが、様々な地域の論者の関心を君主国の歴史に向けさせることに繋がっている。

そこで本稿では、20世紀初頭から今世紀初頭までをスパンにとり、とりわけハプスブルク君主国におけるナショナリズムをめぐる史学史を整理することで、いわば君主国をめぐる言説を通して20世紀史を逆照射することを目的としたい。その際常に念頭におきたいのは、単に直線的・時間的な意味での言説の変遷だけではなく、その奥行き—地域的・政治的な意味で多種多様な言説間の連携ないし対抗関係である。これらを明らかにするために、本稿では、(1)英米系の史学史、(2)継承諸国（オーストリアおよび旧東欧諸国）の史学史、(3)日本国内の史学史、の三章構成をとりたい。そしてまた、そうした史学史を踏まえた上で、ハプスブルク君主国とナショナリズムという問題系に関し、今後どのような視座が求められているのかという問題提起も、本稿の終わりで行いたいと思う。

第一章 英米系の議論

(1) 英国の左派自由主義史観

19世紀末以来、多くの英国の自由主義的歴史家たちが、ハプスブルク君主国に多大な興味関心を抱き始めた。その嚆矢は「ナショナリティ」という小論においてハプスブルク君主国を肯定的に位置づけたジョン・アクトン卿である⁽⁵⁾。アクトンは英国国教会に対峙する自由主義的カトリシズムの立場から、グレートブリテンの民族的多元性を護持するという政治目的のために、「国家」と「ネイション」が完全に一致してしまっているフランス的秩序ではなく、ハプスブルク君主国の多民族国家的秩序の中に、グレートブリテンのそれと通ずる「自由」の伝統が息づいていると結論づけたのである。

さて、20世紀に入り、「ネイションの自由」と「政治的自由」を一致させるアクトン卿の史観を継承し、君主国に対するより積極的な政治活動に乗り出したのがR. シートン＝ワトソンであった⁽⁶⁾。だがR. シートン＝ワトソンはハプスブルク地域、とりわけスラヴ諸族により抑圧的なハンガリー王国の現

状に関してはアクトン卿よりもより悲観的な認識を持ち、君主国内におけるスラヴ諸族のナショナリズムを支援する言論活動に従事する中で、T. マサリク、M. ホジャといったスラヴ諸族の活動家たちと接触を持つようになる。そして第一次世界大戦を迎えるに至って、R. シートン＝ワトソンはアクトン卿の理想を体現する政治体としてのハプスブルク君主国を見限り、それに代わるものとしてチェコスロヴァキア共和国とユーゴスラヴィア王国の建国に多大なる貢献を果たすことになった⁽⁷⁾。

こうして英国における君主国史学は、R. シートン＝ワトソンにおいて大きな転換を見せ、その次世代においては「諸民族の牢獄」としてのよりネガティブな君主国史観が形成されていく。この時期の英国左派史観を代表するA. J. P. テイラーにおける君主国の位置づけは、ドイツ以東を「西欧」とは異なる権威主義的政治文化の猖獗する後進地域と見なす「ドイツ特有の道」史観と完全に共振するものであった⁽⁸⁾。また、米国に亡命した歴史家H. コーンは、ライン川以西の主意主義的、市民的ネイションと、ライン川以西の自然主義的、民族的ネイションの東西二分法において、ドイツ系以外のナショナリズムに対しても「特有の道」史観を敷衍するに至った⁽⁹⁾。こうした歴史観の醸成に対しては、20世紀前半の中東欧において繰り返された惨劇が大きな影響を及ぼしたことは言うまでもない。

しかし第二次世界大戦が終わってしばらく経つと、振り子の針はまた逆側へと振れ始める。R. シートン＝ワトソンを父に持つH. シートン＝ワトソンは、帝国などの普遍単位が個々のナショナリズムの極端な伸張を抑制させるという見解を示しながら、コーンの東西二分法を、自国の国制的伝統を基盤とする「古いネイション」と、言語・文化を基盤とする「新しいネイション」の二分法によって修正した。そしてライタ以東のハンガリー人政府の同化政策を事例に、既存の政府がナショナリズムを正当性の根拠に据えるケースが存在することを指摘し、「公定ナショナリズム」の概念を提示したのである⁽¹⁰⁾。その意味でH. シートン＝ワトソンはコーンとは異なり、自然主義的な「新しいネイション」ではなく、「古いネイション」の方にハプスブルク君主国の多民族共存状況を破壊する専制的な性格を見出したと言える。そしてこの「公定ナショナリズム」概念は、ニューレフトの立場から「新しいネイション」の解放を肯定的にとらえるB. アンダーソンによって継承されることになった⁽¹¹⁾。

(2) 米国の世紀末ウィーン論

1980年代に入り冷戦構造に綻びが見え始めると、「東欧」と「西欧」を架橋する「中欧」という「失われた可能性」が再び脚光を浴びるようになった。とりわけ米国の文化史家の間では、20世紀米国の文化的豊穡を支えた君主国地域からの亡命知識人たちの文化的ルーツである、世紀転換期君主国地域の多種多様な文化の再発見が盛んになる。その文化的豊穡を「世紀末ウィーン」という言葉で象徴したC. E. ショースキーは、「感情の政治」たる大衆のナショナリズムの激化によって、自由主義的な「理性の政治」が無効化されたウィーンの市民層の精神的活動が文化領域に限定されてしまったことが、世紀転換期ウィーンの異様なまでの文化的創造性に繋がっていると結論付けた⁽¹²⁾。

ショースキーの「世紀末ウィーン」論は、「ウィーン」以外の君主国内の諸都市にも分析の食指を伸ばしたジョンストン⁽¹³⁾、「世紀末ウィーン」の文化的豊穡の基底として同化ユダヤ人の存在を強調したバラールなど⁽¹⁴⁾によって様々な形で敷衍されていく。その際、ショースキーにおいては大衆ナショナ

リズムに代表される「感情の政治」が、ペラーにおいては君主国の権威主義的な政治文化が、それぞれ不可避的な君主国崩壊の要因とされていることを見逃してはならない。「世紀末ウィーン」文化の豊穡は、「世紀末ウィーン」外部のネガティブな政治文化との緊張関係によって支えられているとするのが「世紀末ウィーン」論の論理構造であり、この段階では君主国の再評価はあくまで文化領域にとどまっていたといつてよい。

しかし、いよいよ冷戦構造が終焉を迎えると、文化史に限定されない諸領域において、東西欧州を架橋する君主国地域の再評価が進展した。君主国の経済的強国としての側面を強調したグッド⁽¹⁵⁾、ナショナリズムを超越した君主国の軍事面での統合力に着目したI.デアーク⁽¹⁶⁾などの研究は、君主国が崩壊直前に至るまで、いわゆる「西欧」と比べて決して「後進的」ではなかったと同時に、多民族共存の試みが最後まで模索されていた点が強調されている。こうして旧君主国地域にルーツを持つ研究者を多く含む米国の歴史学界においては、彼らの「故国」の再評価が、彼らの「祖国」たるアメリカにおいて支配的な規範概念である文化的多元主義と結びついた形で盛んになったと言えるだろう。

(3) 英国社会史派から近代論へ

さて、こうしたドイツ以東の「特有の道」史観を覆す発想は、英国の歴史学界では米国と異なる展開を見せた。イリー、ブラックボーン、エヴァンズら、「英国社会史派」と呼ばれるニューレフト世代の歴史家たちは、第二次世界大戦の破局の原因としてドイツ以東の後進性を強調することで「西欧」資本主義を免罪してはならないとの考えから、ドイツ地域の近代化の「失敗」ではなくむしろ「成功」に着目するため、ドイツ近代史の社会史的再検討を進めていった⁽¹⁷⁾。「英国社会史派」の興味関心は主にドイツ地域に限定されていたが、80年代を境に米国において「英国社会史派」に問題意識を喚起されたハプスブルク君主国史研究者が少しずつ増えてくることになる。

その嚆矢としては、ショースキーが「感情の政治」の体現者として評したキリスト教社会党のウィーン市政を分析したボイヤーが挙げられよう。ボイヤーによれば、ルーエガー市長によるウィーン市政は、あくまでそれ以前の「理性の政治」—自由主義市政の延長線上に位置づけることができる⁽¹⁸⁾。またジャドソンは、同じくショースキーが「感情の政治」の体現者として挙げたドイツ・ナショナリスト諸政党を、ドイツ系自由主義諸政党の変異形態として位置づけた⁽¹⁹⁾。ジャドソンによれば、ドイツ・ナショナリズムは大衆的政治状況に対するドイツ系自由主義諸政党の生き残り戦略の一つであり、そのナショナリスティックな排他性は、ドイツ系自由主義の担い手たるドイツ系市民層が元々内包していたものに過ぎず、ショースキーの言うように自由主義は決してナショナリズムによって無効化されたわけではないということになる。

さてジャドソンの問題提起の重要な点は、以下の三点となる。まず第一にハプスブルク君主国におけるナショナリズムの台頭は、君主国が近代化に失敗したからではなく、近代化に成功したがゆえに生じた事象であり、いわば近代原理がナショナリズムを駆動したものとして位置づけられている点、次に、ドイツ・ナショナリズムを例にとればわかるように、ナショナリズムはH.シートン＝ワトソンが言う「公定ナショナリズム」だけではなく、「反体制」側に回った場合においても抑圧的、排他的な

性格を帯びる可能性がある点、そして最後に、「公定ナショナリズム」のみならず、「自然主義的」に見える「新しいネイション」もまた、近代原理の鬼っ子たる「捏造物」であるという点である。

こうした米国の「近代論」的ナショナリズム論の成果に基づき、新たなハプスブルク君主国像を概説的に描き出したのが、英国の歴史家R. オーキーであった⁽²⁰⁾。オーキーにしたがえば、君主国末期におけるナショナリズムの猖獗は、当該地域の後進性、「西欧」からの偏差によるものではなく、近代的、自由主義的原理の帰結ともいうべきものであり、君主国は近代化に成功したがゆえに崩壊したということになるのである。こうした「近代論」の成果は、君主国を欧州の東西を問わないシェーマの下に置くとともに、「公定ナショナリズム」に対して「新しいネイション」を肯定的に対峙させるニューレフト史観をさらに前進させ、「新しいネイション」の構築性と閉鎖性に対して越境的な「エトノス」の世界を対峙させているといえるだろう⁽²¹⁾。

(4) 近世史の隆盛

さて、20世紀後半の英米圏における欧州近現代史学が一般に社会史、構築主義の方向に傾斜していったのに対し、近世史学の領域では、J・ポーコックらの「市民的人文主義」「共和主義」研究、ケーニヒスバーガやエリオットらを中心とする「複合国家」「礫岩国家」研究が発展を遂げていた⁽²²⁾。いずれも近世における「国家」、「国民」、「市民」などの公共概念のあり方を分析するこれらの研究を踏まえれば、あくまで近代とは異なる近世のコンテクストに則った公共概念の実証的な分析を徹底することで、ネイションの通時性、連続性を強調する「原初論」的視座に陥ることを防ぐことができる。そして同時に近世の公共概念が近代の公共概念に及ぼした影響を視野に入れながら、公共概念の地域的なヴァリエーションを浮き彫りにすることで、「ネイション」がどこにでも移植可能な近代論的「モジュール」ではなく、あくまで当該地域の歴史的規定性に左右されるものであることを描き出すこともできよう。その意味では、コゼレックらのドイツ概念史、そこから派生した社会学者ルーマンのゼマンティック論とも大いに共振しながら、東西を問わない欧州全体の共通の歴史的基盤と地域の多元性を同時に描出できる可能性を秘めているといえる⁽²³⁾。

さて、近年の英国において、以上の近世史的視座をハプスブルク君主国史に持ち込んだ研究成果を積極的に発表しているのがエヴァンズである⁽²⁴⁾。エヴァンズの概説を通読すると、宗教改革、人文主義期から対抗宗教改革期に至る君主国の「文化社会史」と、啓蒙専制期からアウスグライヒに至るハプスブルク君主国における公共概念の変遷を概観することができる。またエヴァンズの成果は、ハプスブルク君主国の文化社会史を中欧、あるいはドイツ史との関係のみならず、全ヨーロッパ的、さらにはトルコ、中国なども視野に入れた国際的な相互作用の中で描き出した点にもある。

エヴァンズの歴史叙述においては、「縦軸」として全体像としての中欧近世の進展、「横軸」として各地方と中央の相互作用、さらに「奥行き」としてのバロック・カトリシズムと人文主義・宗教改革的要素の相互作用が設定される。こうした三つの軸が交錯する中で、後の近代的ナショナリズムに援用される思想財が胚胎されていったとすれば、エヴァンズの晦渋な歴史叙述の中には、「近世史」と「近代史」の架橋の可能性が垣間見られるのである。

第二章 継承各国における議論

(1) オーストリア第一共和国：「大ドイツ史観」から「総ドイツ史観」へ

オーストリアにおけるハプスブルク君主国史叙述の嚆矢は、世紀転換期のドイツ系自由主義陣営の歴史家たちである。彼らの歴史叙述の目的は、君主国において失われたドイツ系自由主義のヘゲモニーを再び取り戻すために、君主国の現状をドイツ系自由主義的な意味での「進歩」の階梯の中に再び位置づけることにあった。たとえばH. フリートユングは、1866年の普墺戦争の敗戦を君主国がドイツ統一における覇権を失い、君主国が「ドイツ的性格」を喪失していく端緒としてとらえる⁽²⁵⁾。彼は普墺戦争の帰結としてのアウスグライヒをハンガリーとの同君連合にまで推し進め、ライタ以西における中央集権化を推進すると同時にドイツ帝国との関係をより緊密なものにすることで、「反動」的なスラヴ諸族に対し「進歩」的なドイツ系自由主義勢力を再興させることを夢見ていた。また、R. ハルマッツは、ライタ以西には連邦制を導入し、スラヴ諸族の自治要求にある程度譲歩しながらも、ドイツ系自由主義勢力が「ドイツ的価値」によってスラヴ諸族を導き、台頭するカトリック保守勢力に対抗しうる進歩勢力が結集すべき時期が来ている、という同時代史観を導き出した⁽²⁶⁾。こうしたフリートユングやハルマッツの「大ドイツ的」な同時代史観は、ドイツ帝国とハプスブルク君主国の連携を唱えるF. ナウマンの「中欧」構想に大きな影響を与えることになった。

フリートユングやハルマッツの「大ドイツ的」同時代史観は、ハプスブルク君主国の解体とドイツ系地域のドイツ帝国への「合邦」を視野に入れたものではなかったが、第一次世界大戦末期に現実に君主国が崩壊すると状況は一変した。ドイツ・ナショナリスト勢力はもちろん、社会民主勢力までが「民族自決」の原則に基づきドイツとの「合邦」を支持する中、君主国秩序の忠実な支持者であったカトリック保守勢力だけがオーストリア第一共和国の独立を支えるオーストリア・アイデンティティーを模索する要請に迫られたのであった。しかし「誰もとらない残り物」に過ぎなかった第一共和国において調達しうるオーストリア・アイデンティティーは、「ドイツ」とは分ち難い形でしかありえなかった⁽²⁷⁾。こうしてH. R. v. スルビクらの歴史叙述においては、諸国家を包含する連邦主義的なドイツ「ライヒ」の伝統が強調され、オーストリアこそがカトリック的、多元的な「真のドイツ性」を体現する存在として位置づけられることになった⁽²⁸⁾。君主国の存続が自明だった時代に自由主義側の歴史家たちが己の進歩性の拠り所にしてきた「大ドイツ的 Großdeutsch」伝統は、君主国崩壊後は逆の保守陣営によって「総ドイツ Gesamtdeutsch」史観として換骨脱胎されたのである。しかし「合邦」へ向かう時代の流れに逆らうことはできず、やがてスルビク本人も賛意をもってヒトラーによるオーストリア合邦を迎えることになるのである。

(2) オーストリア第二共和国：「オーストリア国民」史

さて、第二次世界大戦が終了すると状況は一変する。「オーストリア＝ナチス・ドイツの最初の犠牲者」という「犠牲者神話」を国際世論において確立する要請に迫られたオーストリア第二共和国の歴史家たちの課題は、オーストリアの国民的アイデンティティーから「ドイツ」的色彩を一掃し、「オー

「オーストリア国民」の歴史を作り上げることであった。ゆえに一元的な「プロイセンドイツ的」伝統と対置させられる形で、ハプスブルク君主国の多民族的な伝統は「多元的」なオーストリア・アイデンティティーの基底をなすものとして大いに称揚されることとなった。こうした「オーストリア国民史」観は、いささか同床異夢とはいえず、A. フックスのような左派から⁽²⁹⁾、かつて「合邦」を強く支持したA. ヴァンドゥルシュカのようなドイツ系ナショナリスト系まで⁽³⁰⁾、全ての陣営の歴史家たちの共通分母となった。そして彼らの著作においては、オーストリアの多元性を体現していたドイツ系自由主義政党が「反自由主義的」なドイツ・ナショナリズムによって覇権を失っていったとするナレーションが、「犠牲者神話」の序章として語られたのである⁽³¹⁾。このナレーションは、「ドイツ特有の道」の「特有」性をドイツ帝国領域だけに押し込めるとともに、排外的ナショナリズムの台頭によって無効化された自由主義文化の非政治的転化形態としての「世紀末ウィーン」文化成立を説明する基本的なシエマとして、主に米国の歴史家たちによって援用されることにもなった。

さて、東西冷戦の終わりが近づき、君主国再評価の流れが国際的に加速するにつれ、オーストリアの多元性を強調する研究はオーストリア本国でもさらに厚みを増し始める。とりわけE. ブルックミュラーらによる君主国市民層の社会史研究は、「非ドイツ的」中欧の多元性を支える市民的公共圏の諸相を浮き彫りにすることに主眼が置かれていた⁽³²⁾。こうしたオーストリア史学界の主潮は、米国の文化的多元主義に掉さず君主国研究の流れとともに、後述する他の継承諸国における「中欧」論とも大いに連動するものであった。

一方、二十世紀末になり、オーストリアにおいてドイツ・ナショナリスト政党の流れを汲む極右勢力（オーストリア自由党）が伸長を見せるようになると、また異なった歴史叙述の潮流が現れた。たとえば自由党系の歴史家であるL. ヘーベルトは、1879年以降のドイツ・ナショナリスト政党の自由主義的側面を強調し、ヴァンドゥルシュカが設定したドイツ系自由主義とドイツ・ナショナリストの「断絶面」を相対化する⁽³³⁾。ヴァンドゥルシュカが1879年に断絶面を設けることで自陣営を「免罪」しようとしたのに対し、ヘーベルトは断絶面を設けないことで自陣営を「免罪」しようとしたのだと言ってよい。ヘーベルトの研究は、その意図は真逆ながらも前述のジャドソンの研究と連携しうるのである⁽³⁴⁾。

このように戦後オーストリアにおける君主国研究は、きわめて政治的要請、党派の利害に規定されたものでありながら、時に汎党派的なものとして、また時に他国の歴史研究と奇妙な共振を見せながら、原則としてハプスブルク君主国の多元的伝統を強調する方向性で蓄積が進んだのである。

(3) 異論派と中欧論

さて、オーストリア以外のハプスブルク君主国の継承諸国では、第一次世界大戦中に君主国評価の大きな転換がなされた。たとえばチェコでは、チェコ・ナショナリズムの国制的基盤として君主国の枠組みを前提とするパラツキー以来の伝統を廃棄したマサリクがチェコスロヴァキアの独立運動に身を投じた。またハンガリーではヤーシ・オスカールがナウマンの「中欧」論と袂を分かち、ドイツ性を排除した「ドナウ文化同盟」構想に向け動き始めた。だがマサリクにせよヤーシにせよ、君主国崩

壊後の中欧地域に現れる地域秩序を、君主国の多元的伝統が現時点よりも貫徹された非ドイツ的「中欧」として構想しており、それはR. シートン＝ワトソンら英国自由主義者の戦後構想とも軌を一にするものであった⁽³⁵⁾。

その後第二次世界大戦を経て、「東側」に属することになった継承諸国では、君主国時代の歴史はよりネガティブな形で位置づけられた。とりわけナチス・ドイツの苛烈な支配と凄惨な闘争を経験することになった地域では、第二次世界大戦の勝利は千年にわたる自民族と帝国主義の権化たるゲルマン民族の闘争における勝利として位置づけられ、君主国からの独立もまた、その闘争の一環として語られるようになった。すなわち君主国は、東欧における「近代」的国民国家の実現を阻害する「前近代」存在としてのみならず、「近代」的なドイツ帝国主義の走狗としての一面も与えられたのである。こうした各国の「国民史」は異論を許さないものとして、社会主義政権下の公式史学の基底をなしていた⁽³⁶⁾。

しかし以上の公式史学から零れ落ちる「歴史の白斑」—たとえば第二次世界大戦終了時のズデーテン地方からのドイツ系住民の追放、を持ち出すことで、「国民史」の歴史叙述に批判的な態度をとったのが、いわゆる1968年以降の「正常化体制」下における地下出版ネットワークを母体とする「異論派」であった。「異論派」の歴史叙述においては、ズデーテン・ドイツ人の追放はチェコ国民が侵してはならないヨーロッパ的、多元的伝統からの「逸脱」であり、それは「ゲルマン民族との闘争の勝利」どころか、近代においてチェコ・ナショナリズムが台頭してしまったことの必然的な悲劇的結末なのである。

しかし、英米圏の「近代論」の潮流とも通ずるナショナリズムそのものに対する異論派のこうしたラディカルな批評性の効力は、体制転換後の旧東欧諸国においては俄かに薄れていく。そこで復活してきたのが、第一次世界大戦後の「非ドイツ的中欧」論である。その際、かつては多元的な「非ドイツ的中欧」の実現を妨げるものとして位置づけられていた君主国は、むしろそうした理念の体現者として語られるようになる。ここでは君主国は、継承諸国の人民とともに全体主義に蹂躪された「犠牲者」ということになる。したがって「非ドイツ的中欧」論は、「オーストリア国民」史の「犠牲者神話」と共闘関係を築くことになったのである。たとえばヴァーツラフ・ハヴェルは、異論派が近代ナショナリズム期全体に及ぶものとして論じた多元的伝統からの「逸脱」期を、1939年から1945年のナチス・ドイツによる占領期に限定するが⁽³⁷⁾、この記号配置は、オーストリアの多元的伝統が19世紀後半以降ドイツナショナリズムによって「侵害」されるとするオーストリア国民史の記号配置と瓜二つである。すなわちそれは、自国の伝統を「ヨーロッパ的民主主義」「多元性」に置き、「非ヨーロッパ的全体主義」「一元性」を、自国の伝統から「外化」する言説構築に他ならないのである。

(4) 複合国家論、礫岩国家論

90年代以降、前節で論じた「非ドイツ的中欧」を重視する近代史のナレーションが継承諸国の新たな「国民史」となりつつある一方で、新しい世代の研究者の間では、近代史ではなく近世史に着目した研究が厚みを増している。こうした研究には、前述の英米圏における共和主義、市民的人文主義研

究、複合国家、礫岩国家研究のみならず、ドイツ語圏において盛んになった「規律化」、「宗派化」といった視座も盛り込まれる形で、こうした近世の政治現象を欧州全体の共通の歴史的基盤と見なしたうえで、そのハプスブルク君主国地域におけるヴァリエントを抽出する形になっている。

こうした新世代の近世史家たちの問題意識は、いわば継承諸国における「近代論者」と言える異論派の問題意識を継承したものと言える。たとえばトレンチェーニは近代の国民概念とは全く異なるコンテキストにおいて生成した近世ハンガリーにおける諸公共概念が、近代の国民概念の中に援用されていく様を論じているが⁽³⁸⁾、この視座をとる限りは近代ナショナリズムに対するラディカルな批評性を失うことなく、「国民史」において「ゲルマン民族との千年の闘争」の中に位置づけられる宗派間、政治体間の闘争を、その時代のコンテキストに基づいた形で論じなおすことが可能になる。また複合国家論、礫岩国家論において論じられる近代ナショナリズムの発生以前の大小政治体間の「交渉」の諸相は、異論派が論じた近世以前の「ヨーロッパ的、多元的伝統」という問題関心にも適うものであるし、よりアクチュアルな意味ではEUを支える「補完性原理」の系譜を近世のハプスブルク君主国に遡る営為にもなろう。こうした研究の成果は、「非ドイツ的中欧」どころかよりあからさまな地域主義へと退潮しつつある継承諸国の政治的潮流に対する橋頭堡としての意味合いを持つことにもなろう。

一方、「オーストリア国民」史の強固なパラダイムのもと、ヘーベルトのような自由党系の歴史家ですらその枠組みの微修正にとどまらざるを得なかったオーストリアにおいては、皮肉にも前述の視座に拠って立つ近世史研究は限られたものになっている⁽³⁹⁾。その理由の一つは、「オーストリア国民」史のパラダイムによって立つ近世史家たちは、近代から近世に遡る形で「オーストリア国民」の多元的な伝統を原初的に論じる傾向が強いため、オーストリア以外の継承諸国の近世史家たちが持つラディカルな批評性が失われてしまうからであろう⁽⁴⁰⁾。

第三章 日本国内の議論

(1) ニューレフト系民族解放史観

戦後日本におけるハプスブルク君主国史研究は、元々はドイツ史の問題関心から出立した矢田俊隆によって開闢された⁽⁴¹⁾。「ドイツ特有の道」という近代主義的視座を初期設定となしていたドイツ史研究者の問題関心を、ハプスブルク君主国領域にまで拡大させた矢田の研究は、やはり君主国を「西欧」からの偏差によってネガティヴに捉えるものになっている。

さて、当該地域をめぐる続く世代の研究は、「東欧」という地域概念のもとに結集する形で一潮流をなすことになる。江口朴郎は1978年の『東欧史研究』において、「西ヨーロッパを中心とした『近代的発展』を基準とした歴史の把握のしかたに対する大きな反省」、「諸人民・諸民族の主体性のあり方」を、「東欧」地域を研究する意義として挙げている。そして江口は、権力政治的な国際関係から東欧の人民がいかに解放されるか、「民族」の問題、人民にとって社会主義とは何か、そして日本人の「民族」概念を現実に即して発展させること、の四点を東欧史研究に求めた⁽⁴²⁾。そこには60年代以降西洋近代主義に幻滅し、「反帝・反スタ」の道を模索していた日本のニューレフトが、「西」でも「東(ソ連)」

でもない「第三の道」を実現する実験場としての東欧に向ける眼差しが見受けられる。すなわちここでは当該領域の「西欧」からの偏差は、矢田とは逆に極めてポジティブなものとして論じられているのである。そしてここで注目すべきは、こうした日本ニューレフトの問題関心が、継承諸国の「国民史」と大いに共振し、ハプスブルク君主国は「西欧」的帝国主義の走狗として位置づけられていることにあるだろう。

しかしこうしたニューレフトの研究は、やがて社会史の方法論をとることで単なる「国民史」の射程には収まらない深化を見せ始めた、たとえば良知力は三月革命期ウィーンの内市区と市外区の革命運動の性質の違いを論じることで、ブルジョワ的国民運動の埒外にあった社会革命運動に注視しながら、正統派マルクス主義が内包する「歴史なき民」史観の矛盾について言及している⁽⁴³⁾。良知によれば「西欧」とは異なる伝統を持った「東欧」の民衆、とりわけスラヴ諸族の社会革命は、ハンガリーナショナリズムに対抗して「敵の敵」である君主国側と結んだクロアチア人や、ドイツナショナリズムに対抗してハプスブルク君主国の枠組みの護持を提唱したチェコ人のように、「西欧」中心の正統派マルクス主義によっては想定しえない動きも含まれている。ならばマルクスのようにこれらスラヴ諸族を大いなる世界史の中で淘汰される「歴史なき民」として片づけるのではなく、彼らを包含したより裾野の広い「世界史」理論構築の必要性を良知は提唱したのである。こうした良知の視座は、「古いネイション」の「公定ナショナリズム」を批判し、「新しいネイション」を擁護したH. シートン＝ワトソンに極めて近いものがあると言えよう。そして「公定ナショナリズム」と対峙する「歴史なき民」をエンパワーする君主国の存在は、江口のニューレフト史観よりはよりポジティブなものとして位置づけられているのである。

(2) 多元的ハプスブルク論、世紀末ウィーン論

さて、1980年代が深まり、東西冷戦体制が終焉に向かいつつある頃、米国に続き日本でもハプスブルク君主国を肯定的に位置づける研究が厚みを増し始めた。多くの「世紀末ウィーン」本が邦訳され、主に文化史の問題関心から日本の研究者による書籍も多く出版されるようになった⁽⁴⁴⁾。また君主国の様々な社会領域における多民族共存の「実験」を描いた大津留厚のように⁽⁴⁵⁾、君主国の持つ多元的性質を肯定的に位置づけようとする研究が次々に現れた。

一方、ニューレフト側からは、良知が打ち出した路線の延長、「歴史なき民」をエンパワーする存在としての君主国の多元性を評価する研究として、野村真理による中欧ユダヤ人研究が提示された⁽⁴⁶⁾。米国のベラーなども論じていることだが、「歴史なき民」の代表格であるユダヤ人に分析の焦点を当てれば、彼らの「守り籠」であった多民族君主国の崩壊が、いかにナチスのホロコーストや中東紛争の遠因になっていったかということが浮き彫りにされていくのである。

さて、この時期に研究の道を志した筆者の実感から言っても、80年代末から90年代前半にかけては、矢田の世代から絶えて久しかった「オーストリア側からの」研究の厚みが大いに増した。また、君主国を肯定的に論じる研究の視座は、「オーストリア国民」史やオーストリア以外の継承諸国の非ドイツ的中欧論、米国歴史学界とも共振するものであり、この時期は本稿で扱っている全ての地域、全ての

立場の研究者がほぼ同じ視座を共有していたと言ってもよいだろう。

(3) 「国民の社会史」

1990年代から2000年代にかけ、日本の西洋史学界において一世を風靡することになった「国民の社会史」と呼ばれる近代論系ナショナリズムの潮流は、近代における欧州社会が「北の男性有産市民」を中心とする近代的ネイションの位階制へと再編される様を批判的に描き出すものであった⁽⁴⁷⁾。そしてマイノリティーの解放を肯定するニューレフト的視座の延長線上に現れた「国民の社会史」においては、エトノスやジェンダーの多様性を画一化する近代自由主義へのラディカルな批判という目的のために、冷戦後の新自由主義の台頭という世界情勢に異議を唱えるカルチュラル・スタディーズの手法、ポスト・コロニアリズムの視座が大々的に導入されたのである。

こうした「国民の社会史」において、ハプスブルク君主国史は極めて多様な論争のアリーナとなった。なぜならば、この視座に立つことは先行世代のあらゆる立場の論者に対する挑戦を意味したからである。たとえば君主国領域のナショナリズムの問題を「西欧」領域と同じ地平において論じる「国民の社会史」の視座は、「ドイツ特有の道」史観に代表される東西二分法に対する批判となったし、西欧近代そのものに対するラディカルな批判は、非ドイツの中欧論者、オーストリア国民論者といったハプスブルク君主国の多元性を肯定する立場の欺瞞を暴くとともに、継承諸国のナショナリズムを肯定する先行世代のニューレフト研究者に対する挑戦ともなり得た。具体的には、「国民の社会史」が君主国領域の国民形成の構築性を分析するために「新しいネイション」と「古いネイション」を同じ組上に乗せたことは、「公定ナショナリズム」批判と「新しいネイション」肯定を議論の土台としていた先行ニューレフト世代に対する強烈な批判となったのである。

さて、このように国民形成の構築性を暴いた後に何が残るのかという批判に対しては、主に社会史的な手法を用いて「国民形成」以前の「エトノス」の世界を描き出すという回答が「国民の社会史」側からは提示されている⁽⁴⁸⁾。そこに見られる広域経済圏の肯定は、近代国民形成期以前のハプスブルク君主国の社会秩序が暗黙の裡に肯定的に位置づけられているという意味で、継承諸国の「異論派」およびその視座を受け継いだ研究者たちと軌を一にする。帝國的秩序からのマイノリティーの「解放」を肯定的に捉えるニューレフトにとっての「マイノリティー」の対象が極限までに微分された結果、途中からオールドレフト的な広域経済圏肯定に回帰していったというアイロニカルな現象の帰結がここにあるといえよう。無論、無限背進的に「エトノス」の構築性が指摘されうる余地は未だに残っているが、構築性を指摘する論者に対してはその構築性に自覚的であることを表明すればよいだけの話であり、アイデンティティーの構築性を揚げ足取り的に追求し続けることはあまり筋がよいとは思えない。むしろ構築主義的ナショナリズム論の限界とは、第一には「ネイション」をどこにでも移植できるモジュールとして捉えすぎた結果、欧州の他の地域の研究者とのコラボレーションが可能になった反面、地域的なヴァリエントを説明しきれず、事実上地域比較が意味をなさない状況が生まれてしまったことである。また第二には、国民国家秩序からの無限分解的なマイノリティーの「解放」を重視するあまり、新自由主義的秩序に対する強力な橋頭堡になる共同性として、いわゆる「民衆世界」

以外の政治体にあまり注目してこなかったことではないか。こうした構築主義的ナショナリズム論の問題点を踏まえた時、近代国民形成以前の社会史のみならず、近代国民形成の発生と変異に際して思想財としての規定力を発揮した公共概念の歴史が重視される必然性は大きいと言えよう。

(4) 複合国家論、礫岩国家論

1998年以降、中澤達哉によってなされたスロヴァキア国民概念形成の思想史的研究は、「国民の社会史」によって醸成された構築主義的視座を維持することで「国民史」的叙述に対して距離をとりながら、「国民の社会史」の問題点の克服を目指すものであった⁽⁴⁹⁾。スロヴァキア近代国民概念の変遷を中近世以来のハンガリー王国国制再編過程の一環として論じる中澤の視座は、多様な政治社会の多様な結合形態の総体たるハプスブルク君主国内部において国制再編のあり方を地域比較するという観点から、国民概念の性質についての地域比較を可能にすると同時に、どこにでも移植できる「モジュールとしての国民」という、構築主義的ナショナリズム論の持つ画一性を克服する可能性も内包するものであった。また近代的国民概念を「国制上の権利の主体」として見なす考え方は、新自由主義的秩序に対する橋頭堡として国家制度の重要性を再考することにも繋がるはずである。1970年以降のポスト近代社会の人文社会学全般においては、「境界設定の恣意性」を問う社会学、文化研究が隆盛を極めた後、不明確化した公共概念への関心が高まる形で「内発性護持の必要性」を訴える公共哲学が復権したが、この二つの道具立ては同時に用いられる必要がある⁽⁵⁰⁾。その意味では、構築主義的視座を維持したまま国制史、公共概念史を語る歴史叙述は、人文社会学全般の要請に適っていると見てよいであろう。

こうして2000年代以降、日本の研究者の間で近世期ハプスブルク君主国の国制史、公共概念史研究が数を増し始めた⁽⁵¹⁾。しかしながらその多くが世襲諸邦に限定されたものである点、そしてそれゆえにその視座も「オーストリア国民」史の影響が強く、「全体国家」としてのハプスブルク君主国の一体性が前提として据えられてしまっている点、そして研究対象の時期が18世紀末までに限られてしまっている点が問題点として挙げられよう。とりわけ三番目の点に関しては、中澤のように近現代の国民概念をも中近世以来の国制思想的連続性において論じるような研究が他の地域においても出てこない限りは、ハプスブルク君主国全体における「近世と近代の架橋」までの道程はまだまだ遠いと言わざるを得まい。

とはいえ、近年では視座を共有する海外の研究者とのコラボレーションや、君主国以外の地域との比較研究が盛んに行われ⁽⁵²⁾、君主国領域の研究者にはますます通時的、共時的な視野の広さが要求され始めている。欧州史の1648年から1789年までを中世帝国のウェストファリア帝国への変質の時期、1789年から1918年までを国民国家理念によるウェストファリア帝国に対する挑戦の時期、1918年から1945年までをウェストファリア帝国の「亡霊」による国民国家理念に対する復讐の時期、1945年以降を中世帝国理念の復活の時期、と考えた時、ヨーロッパの近世と近現代は、ヨーロッパの政治体が集塊・組み換え・離脱を繰り返しながら、時代に応じて変質していった過程として捉えられるだろう。その際、中世帝国とウェストファリア帝国のちょうど中間とも言える位置づけのハプスブルク君主国

地域において、「近世」と「近代」の架橋を試みることは、欧州史全体に対しても資するところが大きいはずである。

結 び

以上のような言説の変遷を概観すると、ハプスブルク君主国とナショナリズムという問題系をめぐる20世紀史学史そのものが、英米圏、継承諸国、日本それぞれの時代的、党派のコンテクストに強く拘束されたものであることがよくわかる。したがって21世紀の君主国研究においては、前章で論じたような、あるいは近著においてジャドソンが論じているような⁽⁵³⁾、近世と近代を架橋するような視座に加えて、研究者を拘束する地域的コンテクストを可視化するような視座も必要とされるだろう。

さて、ここで一つの可能性として、本稿でも取り上げたアクトン卿からR・シートン＝ワトソンに至る英国自由主義者による君主国をめぐる歴史叙述を、礫岩国家論の視座から一つの言説史として対象化することを提唱したい。前述の通り、19世紀後半から20世紀前半の英国自由主義者たちは、近世礫岩国家における諸政治社会の王権に対する伝統的な「自由」を、近代国家における諸民族の「自由」に置換するシェーマをもって、同時代のハプスブルク君主国を論じていた。しかしながら、英国自由主義者が元々は「中世帝国」的な「自由」をもって、「ウエストファリア帝国」的な王権理念に対峙していたのに対し、君主国の、とりわけドイツ系、ハンガリー系の自由主義者たちは、君主国を大ドイツ的あるいは大ハンガリー的な「ウエストファリア帝国」として改造することを企図しており、いわば国制思想上真逆に位置していたと言える。

従来、英国については同じ「西欧」としてフランスとともに語られ、ハプスブルク君主国史はドイツ史と同じその「特有の道」が強調されることが多かった。しかし、英国とハプスブルク君主国はどちらも「中世帝国」と「ウエストファリア帝国」の中間に位置するその礫岩国家的特質が独仏両国よりもはるかに顕著に現れていた。ただし、その内政における政治勢力の布置は真逆であったのである。そして国民国家理念による挑戦に対する対応もまた、一方が「コモンウェルス」としての軟着陸に成功したのに対し、もう一方は君主国の崩壊を招いてしまったと言えよう。だとすれば、両国を一緒くたに「西欧」として論じるのでも、どちらか一つの真の「西欧」からの「偏差」としてもう一方を論じるのでもなく、両者を元々は似たような「礫岩国家」の異なる変異形態として比較するような視座こそが、常に単一の「西欧」を参照系としてきた日本の歴史学界を拘束するパラダイムの見直しにつながるのではないか。その上で、英国自由主義者たちの見たハプスブルク君主国をめぐる言説を再検討することは、両者の共通点と相違点を浮き彫りにする意味で、有意義なものになるのではないだろうか。

注

- (1) 山本 正, 細川道久編著(2014), 『コモンウェルスとは何か: ポスト帝国時代のソフトパワー』ミネルヴァ書房。

- (2) 池田嘉郎 (2014), 「コーポラティヴな専制から共和制の帝国ソ連へ」池田嘉郎著『第一次世界大戦と帝国の遺産』山川出版社: 166-190。
- (3) 「中世帝国」および「ウェストファリア帝国」については, 中澤達哉 (2013) 「ネイション・ナショナリズム研究の今後」『現代史研究』59: 37-53, Zielonka, Jan (2007). *Europe as empire: the nature of the enlarged European Union*. Oxford University Press, pp.1-20, を参照のこと。
- (4) 「礫岩国家」の定義については, 古谷大輔, 近藤和彦編著 (2016), 『礫岩のようなヨーロッパ』山川出版社, を参照のこと。
- (5) Acton, John E. E. (1862), "Nationality", *The history of freedom and other essays*. Cosimo Classics, pp. 280-300.
- (6) Seton-Watson, R. W (1908)., *Racial problems in Hungary*. Scotus Viator A. Constable.
- (7) Seton-Watson, Hugh and Christopher (1981), *The making of a new Europe: R. W. Seton-Watson and the last years of Austria-Hungary*. Methuen.
- (8) テイラー, A. J. P. 著; 倉田 稔訳 (1997), 『ハプスブルク帝国1809-1918: オーストリア帝国とオーストリア=ハンガリーの歴史』筑摩書房。
- (9) コーン, ハンス著; 稲野 強 [ほか] 共訳 (1993), 『ハプスブルク帝国史入門』恒文社。
- (10) Seton-Watson, Hugh (1982), *Nations and states: an enquiry into the origins of nations and the politics of nationalism*. Methuen.
- (11) アンダーソン, ベネディクト著; 白石さや, 白石 隆訳 (1997), 『想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』NTT出版。アンダーソンの政治目的については, 中澤達哉 (2001), 「ネイション・ナショナリズム研究の現状と課題」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第4分冊 47: 35-48, を参照のこと。
- (12) ショースキー, C. E. 著; 安井琢磨訳 (1983), 『世紀末ウィーン: 政治と文化』岩波書店。
- (13) ジョンストン, W. M. 著; 井上修一他訳 (1986), 『ウィーン精神: ハプスブルク帝国の思想と社会: 1848-1938』みすず書房。
- (14) ベラー, スティーヴン著; 桑名映子訳 (2007), 『世紀末ウィーンのユダヤ人: 1867-1938』刀水書房。
- (15) Good, David F. (1984), *The economic rise of the Habsburg Empire, 1750-1914*. University of California Press.
- (16) Deák, István (1990), *Beyond nationalism: a social and political history of the Habsburg officer corps, 1848-1918*. Oxford University Press.
- (17) ブラックボーン, D.他著; 望田幸男他訳 (1992), 『イギリス社会史派のドイツ史論』晃洋書房。
- (18) Boyer, John W. (1981, 1995), *Political radicalism in late imperial Vienna: origins of the Christian Social movement, 1848-1897. Culture and political crisis in Vienna: Christian socialism in power, 1897-1918*. University of Chicago Press.
- (19) Judson, Pieter M. (1996), *Exclusive revolutionaries: liberal politics, social experience, and national identity in the Austrian Empire, 1848-1914*. University of Michigan Press.
- (20) オーキー, ロビン著; 三方洋子訳 (2010), 『ハプスブルク君主国1765-1918: マリア=テレジアから第一次世界大戦まで』NTT出版。
- (21) Brubaker, Rogers (1996), *Nationalism reframed: nationhood and the national question in the New Europe*. Cambridge University Press.
- (22) ボーコック, J. G. A. 著; 田中秀夫他訳 (2008), 『マキアヴェリアン・モーメント: フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』名古屋大学出版会。Breuilly, John (1994), *Nationalism and the state*. University of Chicago Press. ケーニヒスバーガ, H. G. 著; 後藤はる美訳 「複合国家・代表議会・アメリカ革命」古谷; 近藤和彦編著前掲書: 26-54。エリオット, J. H. 著; 内村俊太訳 「複合君主政のヨーロッパ」同書: 55-73。Oresko, Robert; Gibbs, G.C.; Scott, H. H. (ed.) (1997), *Royal and republican sovereignty in early modern Europe: essays in memory of Ragnhild Hatton*. Cambridge University Press.
- (23) 阿南 大 (2010), 「思想史・概念史・ゼマンティック研究の射程: ヨーロッパ近代社会成立期の公共概念

- をめぐって』『東洋学園大学紀要』18:75-88, 2010. Brunner, Otto;Conze, Werner ; Koselleck, Reinhart (2004), *Geschichtliche Grundbegriffe: historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Klett-Cotta. ルーマン, ニクラス著; 徳安 彰訳 (2011), 『社会構造とゼマンティック』法政大学出版局。
- (24) エヴァンズ, R. J. W. 著; 新井皓士訳 (2013), 『バロックの王国: ハプスブルク朝の文化社会史一五五〇-一七〇〇年』慶應義塾大学出版会。Evans, R. J. W. (2006), *Austria, Hungary, and the Habsburgs: essays on Central Europe, c. 1683-1867*. Oxford University Press.
- (25) Friedjung, Heinrich (1897), *Der Kampf um die Vorherrschaft in Deutschland, 1859 bis 1866*. J.G. Cotta.
- (26) Charmatz, Richard (1907), *Deutsch-österreichische Politik: Studien über den Liberalismus und über die auswärtige Politik Österreichs*. Duncker & Humblot.
- (27) 梶原克彦 (2013), 『オーストリア国民意識の国制構造: 帝国秩序の変容と国民国家原理の展開に関する考察』晃洋書房。
- (28) Srbik, Heinrich Ritter von (1932), *Gesamtdeutsche Geschichtsauffassung*. B.G. Teubner.
- (29) Fuchs, Albert (1949), *Geistige Strömungen in Österreich, 1867-1918*. Globus.
- (30) Wandruszka, Adam (1977), *Österreichs politische Struktur: Die Entwicklung der Parteien und Politische Bewegungen*. Benedikt, Heinrich (ed.), *Geschichte der Republik Österreich*. Verlag für Geschichte und Politik: pp. 289-485.
- (31) こうしたオーストリア史学会の動向に関しては, 阿南 大 (2003) 「世紀転換期のハプスブルク君主国における「ドイツ人リベラリズム」の方向性—リヒャルト・ハルマツツの同時代史観における「フライハイトリッヒ」諸政党の位相を焦点に」『東欧史研究』25: 28-47, を参照のこと。
- (32) Bruckmüller, Ernst (1996), *Nation Österreich: kulturelles Bewußtsein und gesellschaftlich-politische Prozesse*. Böhlau,
- (33) Höbelt, Lothar (1993), *Kornblume und Kaiseradler: die deutschfreiheitlichen Parteien Altösterreichs 1882-1918*. Verlag für Geschichte und Politik.
- (34) Brauneder, Wilhelm ; H?belt, Lothar (ed.) (1996), *Sacrum Imperium: Das Reich und ?sterreich 996-1806*. Amalthea.
- (35) 辻河典子 (2010), 「ヤーシ・オスカールの二重制期ハンガリーをめぐる1920年代の議論と『ユダヤ人』・『民主主義』」『ヨーロッパ研究』9: 47-63。林 忠行 (1993) 『中欧の分裂と統合: マサリクと杖子スロヴァキア建国』中央公論社。
- (36) 篠原 琢 (2006), 「中央ヨーロッパの歴史とは何か: 異論派サークルにおける現代史論争」高橋秀寿; 西成彦編 『東欧の20世紀』人文書院: 295-324。
- (37) 篠原前掲論文。
- (38) Balázs ; Zászkalicz, Márton (ed.) (2010), *Whose love of which country?: composite states, national histories and patriotic discourses in early modern East Central Europe*. Brill.
- (39) Klingenstein, Grete (1997), *The meanings of "Austria" and "Austrian" in the eighteenth century*. Oresko, Robert; Gibbs, G.C.; Scott, H. H. (ed.), *op.cit.*, 423-478.
- (40) 例えば, Vocelka, Karl (2001), *Glanz und Untergang der höfischen Welt: Repräsentation, Reform und Reaktion im Habsburgischen Vielvölkerstaat*. Ueberreuter.
- (41) 矢田俊隆 (1966, 1977), 『近代中欧の自由と民族』吉川弘文館, 『ハプスブルク帝国史研究: 中欧多民族国家の解体過程』岩波書店。
- (42) 江口朴郎 (1978), 「東欧史研究の現代的意義」『東欧史研究』創刊号: 1-3。
- (43) 良知 力 (1978, 1985), 『向う岸からの世界史: 一つの四八年革命史論』未来社, 『青きドナウの乱痴気: ウィーン1848年』良知 力著 平凡社。
- (44) 池内 紀 (1981), 『ウィーンの世界』著 白水社。木村直司編 (1990), 『ウィーン世紀末の文化』東洋出版。村山雅人 (1995), 『反ユダヤ主義: 世紀末ウィーンの世界と文化』講談社。
- (45) 大津留厚 (1995), 『ハプスブルクの実験: 多文化共存を目指して』中央公論社。

- (46) 野村真理 (1999), 『ウィーンのエダヤ人: 一九世紀末からホロコースト前夜まで』御茶の水書房。
- (47) 小澤弘明 (1991), 「境界をつくるもの, こえるもの—ヨーロッパ国民国家の歴史的相対化」『歴史学研究』626: 2-9。
- (48) 小澤弘明 (2003), 「東欧における地域とエトノス」歴史学研究会編『国家像・社会像の変貌』青木書店: 223-237。秋山晋吾 (2003), 「ハンガリーにおける町村結合と共通の記憶: 一八世紀および一九世紀前半のエステルハーヰイ家デレチュケ所領」『史学雑誌』112巻6号: 1-34。また水野博子は, ブルベイカーの「国民的無関心」の概念を参照しながら, 国民社会の枠にとられない中東欧地域のアイデンティティのあり方を, 現代にまで及ぶ射程として提示している。水野博子 (2013), 「ポスト・ハプスブルクという射程」大津留厚他編『ハプスブルク史研究入門 歴史のラビリンスへの招待』昭和堂: 187-204。
- (49) 中澤達哉 (2009), 『近代スロヴァキア国民形成思想史研究: 「歴史なき民」の近代国民法人説』刀水書房。
- (50) 宮台真司; 北田暁大 (2005), 『限界の思考』著 双風舎。
- (51) たとえば岩崎周一 (2004), 「オーストリア継承戦争とハプスブルク君主国の諸身分—1741年の下オーストリアにおける動向を中心に」『西洋史学』214: 106-126, 佐久間大介 (2007), 「18世紀のティロールにおける「愛邦主義」的言説」『東欧史研究』29: 26-47。非世襲諸邦に着目したものとしては, 阿南 大 (2008), 「南ネーデルランドという「第三項」: 近世オーストリア君主国の内, 近代「ハプスブルク君主国」の外」『東欧史研究』30: 39-54。
- (52) 古谷; 近藤編著前掲書, 篠原 琢; 中澤達哉編 (2012), 『ハプスブルク帝国政治文化史: 継承される正統性』昭和堂。
- (53) Judson, Pieter M. (2016), *The Habsburg Empire: A New History*. Belknap Press.

参考文献一覧

- アンダーソン, ベネディクト著; 白石さや, 白石隆訳 (1997), 『想像の共同体: ナショナリズムの起源と流行』NTT出版
- エヴァンズ, R. J. W. 著; 新井皓士訳 (2013), 『バロックの王国: ハプスブルク朝の文化社会史一五五〇—一七〇〇年』慶應義塾大学出版会。
- オーキー, ロビン著; 三方洋子訳 (2010), 『ハプスブルク君主国1765-1918: マリア=テレジアから第一次世界大戦まで』NTT出版。
- コーン, ハンス著; 稲野 強 [ほか] 共訳 (1993), 『ハプスブルク帝国史入門』恒文社。
- ショースキー, C. E. 著; 安井琢磨訳 (1983), 『世紀末ウィーン: 政治と文化』岩波書店。
- ジョンストン, W. M. 著; 井上修一他訳 (1986), 『ウィーン精神: ハプスブルク帝国の思想と社会: 1848-1938』みすず書房。
- テイラー, A. J. P. 著; 倉田 稔訳 (1997), 『ハプスブルク帝国1809-1918: オーストリア帝国とオーストリア=ハンガリーの歴史』筑摩書房。
- ブラックボーン, D. 他著; 望田幸男他訳 (1992), 『イギリス社会史派のドイツ史論』晃洋書房。
- ベラー, スティーヴン著; 桑名映子訳 (2007), 『世紀末ウィーンのエダヤ人: 1867-1938』刀水書房。
- ポーコック, J. G. A. 著; 田中秀夫他訳 (2008), 『マキアヴェリアン・モーメント: フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』名古屋大学出版会。
- ルーマン, ニクラス著; 徳安 彰訳 (2011), 『社会構造とゼマンティック』法政大学出版局。
- 阿南 大 (2003) 「世紀転換期のハプスブルク君主国における「ドイツ人リベラリズム」の方向性—リヒャルト・ハルマツの同時代史観における「フライハイトリッヒ」諸政党の位相を焦点に」『東欧史研究』25: 28-47。
- 阿南 大 (2008), 「南ネーデルランドという「第三項」: 近世オーストリア君主国の内, 近代「ハプスブルク君主国」の外」『東欧史研究』30: 39-54。
- 阿南 大 (2010), 「思想史・概念史・ゼマンティック研究の射程: ヨーロッパ近代社会成立期の公共概念をめ

- ぐって』『東洋学園大学紀要』18：75-88, 2010.
- 梶原克彦 (2013), 『オーストリア国民意識の国制構造：帝国秩序の変容と国民国家原理の展開に関する考察』晃洋書房。
- 岩崎周一 (2004), 「オーストリア継承戦争とハプスブルク君主国の諸身分—1741年の下オーストリアにおける動向を中心に」『西洋史学』214：106-126。
- 宮台真司；北田暁大 (2005), 『限界の思考』著 双風舎。
- 古谷大輔, 近藤和彦編著 (2016), 『礫岩のようなヨーロッパ』山川出版社。
- 江口朴郎 (1978), 「東欧史研究の現代的意義」『東欧史研究』創刊号：1-3。
- 佐久間大介 (2007), 「18世紀のティロールにおける「愛邦主義」的言説」『東欧史研究』29：26-47。
- 山本 正, 細川道久編著 (2014), 『コモンウェルスとは何か：ポスト帝国時代のソフトパワー』ミネルヴァ書房。
- 篠原 琢；中澤達哉編 (2012), 『ハプスブルク帝国政治文化史：継承される正統性』昭和堂。
- 篠原 琢 (2006), 「中央ヨーロッパの歴史とは何か：異論派サークルにおける現代史論争」高橋秀寿；西 成彦編『東欧の20世紀』人文書院：295-324。
- 秋山晋吾 (2003), 「ハンガリーにおける町村結合と共通の記憶：一八世紀および一九世紀前半のエステルハーヰイ家デレチュケ所領」『史学雑誌』112巻6号：1-34。
- 小澤弘明 (1991), 「境界をつくるもの、こえるもの—ヨーロッパ国民国家の歴史的相対化」『歴史学研究』626：2-9。
- 小澤弘明 (2003), 「東欧における地域とエトノス」歴史学研究会編『国家像・社会像の変貌』青木書店：223-237。
- 水野博子 (2013), 「ポスト・ハプスブルクという射程」大津留厚他編『ハプスブルク史研究入門 歴史のラビリンスへの招待』昭和堂：187-204。
- 村山雅人 (1995), 『反ユダヤ主義：世紀末ウィーンの政治と文化』講談社。
- 大津留厚 (1995), 『ハプスブルクの実験：多文化共存を目指して』中央公論社。
- 池田嘉郎 (2014), 「コーポラティヴな専制から共和制の帝国ソ連へ」池田嘉郎著『第一次世界大戦と帝国の遺産』山川出版社：166-190。
- 池内 紀 (1981), 『ウィーンの世紀末』著 白水社。
- 中澤達哉 (2001), 「ネイション・ナショナリズム研究の現状と課題」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第4分冊47：35-48。
- 中澤達哉 (2009), 『近代スロヴァキア国民形成思想史研究：「歴史なき民」の近代国民法人説』刀水書房。
- 中澤達哉 (2013) 「ネイション・ナショナリズム研究の今後」『現代史研究』59：37-53, Zielonka, Jan (2007). Europe as empire : the nature of the enlarged European Union.
- 辻河典子 (2010), 「ヤーシ・オスカーの二重制期ハンガリーをめぐる1920年代の議論と『ユダヤ人』・『民主主義』」『ヨーロッパ研究』9：47-63。
- 板橋拓己 (2010), 『中欧の模索：ドイツ・ナショナリズムの一系譜』創文社。
- 木村直司編 (1990), 『ウィーン世紀末の文化』東洋出版。
- 野村真理 (1999), 『ウィーンのユダヤ人：一九世紀末からホロコースト前夜まで』御茶の水書房。
- 矢田俊隆 (1966, 1977), 『近代中欧の自由と民族』吉川弘文館, 『ハプスブルク帝国史研究：中欧多民族国家の解体過程』岩波書店。
- 良知 力 (1978, 1985), 『向う岸からの世界史：一つの四八年革命史論』未来社, 『青きドナウの乱痴気：ウィーン1848年』良知力著 平凡社。
- 林 忠行 (1993) 『中欧の分裂と統合：マサリクと杖子スロヴァキア建国』中央公論社。
- Acton, John E.E. (1862), Nationality. The history of freedom and other essays. Cosimo Classics.
- Balázs ; Zászkalicz, Márton (ed.) (2010), Whose love of which country? : composite states, national histories and patriotic discourses in early modern East Central Europe. Brill.
- Boyer, John W. (1981, 1995), Political radicalism in late imperial Vienna : origins of the Christian Social

- movement, 1848-1897. Culture and political crisis in Vienna : Christian socialism in power, 1897-1918. University of Chicago Press.
- Brauneder, Wilhelm ; Höbelt, Lothar (ed.) (1996), *Sacrum Imperium : Das Reich und Österreich 996-1806*. Amalthea.
- Breuilly, John(1994), *Nationalism and the state*. University of Chicago Press.
- Brubaker, Rogers (1996), *Nationalism reframed:nationhood and the national question in the New Europe*. Cambridge University Press.
- Bruckmüller, Ernst(1996), *Nation Österreich:kulturelles Bewußtsein und gesellschaftlich-politische Prozesse*. Böhlau,
- Brunner, Otto ; Conze, Werner; Koselleck, Reinhart (2004), *Geschichtliche Grundbegriffe : historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*. Klett-Cotta.
- Charmatz, Richard (1907), *Deutsch-österreichische Politik : Studien über den Liberalismus und über die auswärtige Politik Österreichs*. Duncker & Humblot.
- Deák, István (1990), *Beyond nationalism : a social and political history of the Habsburg officer corps, 1848-1918*. Oxford University Press.
- Evans, R. J. W.(2006), *Austria, Hungary, and the Habsburgs : essays on Central Europe, c. 1683-1867*. Oxford University Press.
- Friedjung, Heinrich(1897), *Der Kampf um die Vorherrschaft in Deutschland, 1859 bis 1866*. J.G. Cotta.
- Fuchs, Albert(1949), *Geistige Strömungen in Österreich, 1867-1918*. Globus.
- Good, David F.(1984), *The economic rise of the Habsburg Empire, 1750-1914*. University of California Press.
- Höbelt, Lothar (1993), *Kornblume und Kaiseradler : die deutschfreiheitlichen Parteien Altösterreichs 1882-1918*. Verlag für Geschichte und Politik.
- Judson, Pieter M.(1996), *Exclusive revolutionaries : liberal politics, social experience, and national identity in the Austrian Empire, 1848-1914*. University of Michigan Press.
- Judson, Pieter M.(2016), *The Habsburg Empire : A New History*. Belknap Press.
- Oresko, Robert ; Gibbs, G.C. ; Scott, H. H. (ed.) (1997), *Royal and republican sovereignty in early modern Europe : essays in memory of Ragnhild Hatton*. Cambridge University Press.
- Seton-Watson, Hugh and Christopher(1981), *The making of a new Europe : R.W. Seton-Watson and the last years of Austria-Hungary*. Methuen.
- Seton-Watson, Hugh (1982), *Nations and states : an enquiry into the origins of nations and the politics of nationalism*. Methuen.
- Seton-Watson, R. W(1908), *Racial problems in Hungary*. Scotus Viator A. Constable.
- Srbik, Heinrich Ritter von (1932), *Gesamtdeutsche Geschichtsauffassung*. B.G. Teubner.
- Vocelka, Karl (2001), *Glanz und Untergang der höfischen Welt : Repräsentation, Reform und Reaktion im Habsburgischen Vielvölkerstaat*. Ueberreuter.
- Wandruszka, Adam (1977), *Österreichs politische Struktur : Die Entwicklung der Parteien und Politische Bewegungen*. Benedikt, Heinrich (ed.), *Geschichte der Republik Österreich*. Verlag für Geschichte und Politik:pp. 289-485.